

令和6年度 第5回 四街道市地域公共交通会議 会議録

日 時	令和7年1月30日(木) 10:00~11:00
場 所	四街道市文化センター201・202号室
出席委員	小早川会長 江守副会長 佐藤委員 渡邊(友)委員 清原委員 森委員 成田委員 高山委員 伊藤(恭)委員 菊地委員 土門委員 小林委員 渋谷委員 金森委員 長田委員 伊藤(智)委員 大手氏〈渡辺(暢)委員代理〉 野口委員 南氏〈伊藤(昌)委員代理〉 及川委員 吉橋委員
欠席委員	平賀委員 伊藤(壮)委員 植園委員
事務局出席者	川崎副市長 新田地域共創部副参事 松崎くらし安全交通課長 小安交通政策係長 平良主事 淡路主事 ランドブレイン(株)
傍聴人	2人

———会議次第———

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議の公開・非公開について
- 4 議題
 - (1) 四街道市地域公共交通計画(案)について
 - (2) 地域公共交通確保維持事業の事業評価(案)について
- 5 答申
 - (1) 四街道市地域公共交通計画の策定について
- 6 閉会

———会議の内容———

1. 開会

【事務局】 本日は、公私ともにご多忙の中、令和6年度第5回四街道市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、事務局として、交通計画策定支援業務を受託している「ランドブレイン株式会社」に同席いただいておりますのでご報告させていただきます。

定刻となりましたので、これより、令和6年度第5回四街道市地域公共交通会議を開会いたします。

本日は、委員定数24名のうち19名にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

また、会議の成立や議事の可否を決する際の人数には含まれておりませんが、欠席委員の代理と

いたしまして、千葉県から、総合企画部交通計画課企画調整室副主査の南様、四街道市福祉サービス部副参事にご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

【事務局】 はじめに、小早川会長よりごあいさつをいただきたいと思います。
小早川会長、よろしくお願いいたします。

【小早川会長】 ～あいさつ～

【事務局】 ありがとうございます。この後の会議の進行につきましては、四街道市地域公共交通会議条例の規定に基づき、小早川会長が議長となります。
小早川会長よろしくお願いいたします。

3. 会議の公開・非公開について

【小早川会長】 それでは、議長をつとめさせていただきます。
はじめに、会議録についての確認ですが、第1回会議で決定しましたとおり発言者名は明記する取り扱いとし、事務局において作成をお願いします。
内容確認につきましては、公募市民の土門委員、伊藤委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 土門委員、伊藤委員よろしいでしょうか。

【土門委員・伊藤委員】 ～承認～

【小早川会長】 会議録の内容確認を土門委員、伊藤委員にお願いいたします。
次に、本日の会議の公開・非公開につきましては、会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。
また、会議資料につきましては、同指針の解釈運用基準により、傍聴人の閲覧に供するものとなりますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものいたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされており、本日の資料については、全て配布するものとして存じますが、委員の皆様のお伺いします。

【各委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】 2名いらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。

4. 議題

【小早川会長】 それでは、議題に入ります。

(1) 四街道市地域公共交通計画（案）について

【小早川会長】 議題（1）「四街道市地域公共交通計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 議題（1）「四街道市地域公共交通計画（案）」についてご説明を申し上げます。こちらにつきましては、第4回会議および意見照会の結果などを踏まえまして、資料1のとおり最終案を事務局においてまとめたものとなります。皆様から頂戴いたしました意見の照会の結果、および第4回会議資料からの主な変更点につきまして、資料2にまとめさせていただきました。資料2を中心にご説明をさせていただきます。

まずは資料2、「四街道市地域公共交通計画（案）」に係る意見照会結果等の概要でございます。1ページ目、意見照会の結果につきましては、1月6日から16日までの期間におきまして、委員の皆様にご最終確認をお願いいたしましたところ、3件のご意見がございましたので、意見の概要と事務局の考えをご説明したものとなっております。

意見照会結果No.1、資料1の123ページに該当する部分でございます。【事業3】路線バスの利便性向上および利用促進について、さらなる利便性の向上と効率的な運行に向けたサービスの検討を行います。検討にあたっては、待ち時間の少ない円滑な乗車環境を提供するため…とございますが、第1回会議で問題提起させて頂いた件に関して、現場の状況は何も変わっておらず、何の対策もなされていないし、対応策も聞いていないが、どう考えているのかお聞きしたいというご意見でございます。事務局からの回答でございます。JR四街道駅ロータリーにおける一般車両の駐停車に関する課題については、ハード面での整備を目指し、「四街道駅北口広場再整備事業」について議論がなされておりました。しかしながら、多額の事業費を要することなどから、平成28年度に事業を凍結することが市議会で決議されており、それ以降はハード面に関する議論が行えていない状況となっております。ソフト面といたしましては、ホームページや市政だよりを通じ、駅へ乗り入れる一般車両運転者に向けたマナー向上に関する啓発を引き続き実施してまいります。

続きましてNo.2、資料1の128ページに関するご意見でございます。【事業9】補助金等の活用による路線の維持について、吉岡線は地域間幹線系統補助の活用を検討との記載がございますが、活

用する場合は、千葉市の交通計画にも位置づける必要がございますので、千葉市との調整もお願いいたします。また、補助事業の必要性について、「自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある」のような形で記載をお願いいたします。事業許可区分（4条乗合）や運行態様（路線定期運行など）の記載をお願いいたします。というご意見でございます。事務局の考えといたしましては、補助要件である千葉市交通計画への位置づけについて、早期に調整を進めます。また、補助事業の必要性、事業許可区分、運行態様について、ご意見を参考に記載を修正いたします。

続きましてNo.3、資料1の135ページに関するご意見でございます。計画目標の達成状況を評価するための指標、各指標のデータの取得方法の記載についてご検討ください。また、目標値は可能な限り具体的かつ明確に記載することが望ましいです、といったご意見です。事務局の考えといたしましては、第6章の「2. 評価方法及びスケジュール」において、新たに指標及びデータ取得方法に関する記載を追加いたします。

次に2ページ、只今ご説明申し上げましたご意見に対する事務局の考えによる修正および委員の皆様におけるご確認による修正、こちらについて第4回会議資料からの主な変更点についてご説明を申し上げます。表の左側の番号は、資料1のページ番号に相当するものでございます。

まず資料2の2ページから3ページは、資料1のページ番号14、15、16、21ページに該当する部分でございます。こちらは各公共交通機関の利用状況について、新たに令和5年度のデータをグラフに追加したものでございます。これに伴い、文章中の表記を令和4年度から令和5年度に改めました。

続きまして、資料2の3ページ、資料1の80ページに該当する部分です。福祉有償運送事業者アンケートについて、収益性に関する表記を削除したものとなっております。

続きまして、資料2の3ページ、資料1の87ページに該当する部分でございます。グリーンスローモビリティの今後について、既存の車両を活用した実施方法の見直しと表記を変更いたしました。また、現行の実証実験とは同時進行しないことを明記したものでございます。

続きまして、資料2の4ページ、資料1の112ページに関する記載でございます。こちらは四街道市総合計画に関する表記につきまして、市内部における最終調整を受け、より適切な表現に変更を行ったものでございます。

続きまして、資料1の117ページでございます。将来地域公共交通ネットワークイメージにつきまして、図の必要性を検討した上で削除を行いました。

続きまして、資料2の5ページ、資料1の121ページでございます。こちらが、この後ご説明申し上げます126ページに関連する部分となりますが、実施事業の運転手の確保策、こちらの実施につきまして、取り組みを行う主体から鉄道を削除したものでございます。

続きまして、資料2の5ページ、6ページ、資料1の122ページ、123ページに相当する部分でございます。鉄道・路線バス・タクシーの利便性向上及び利用促進について各公共交通機関の利用促進に向けた周知・PR活動の実施に関する文章および実施項目を追加いたしました。また、タクシーの実施項目について、事業概要と合わせるため、自家用車活用事業の実施の表示も、日本版ライドシェアの実施に改めたものでございます。

続きまして、資料2の7ページ、資料1の124ページの記載でございます。グリーンスローモビリティの新たな実証実験の実施について、地域における運営体制の整備に時間を要する可能性がございますことから、令和7年度から令和11年度までを通して準備・実施と表現を変更し、スケジュールに柔軟性を持たせることといたしました。

続きまして、資料2の8ページ、資料1の126ページでございます。運転手の確保策の実施主体から鉄道を削除するとともに、実施期間についてできるだけ早期に実施ができるようスケジュールを変更いたしました。

続きまして、資料1の128ページでございます。補助金等の活用による路線の維持につきまして、意見照会結果No.2の内容を踏まえまして、表記を修正したものでございます。

続きまして、資料1の134ページに該当するものでございます。事業推進に向けた実施主体・実施体制について、各実施事業において示した実施主体の表記と合わせるよう、市民の表記を地域と修正した他、地域が主体性を持って取り組むこととして、地域における検討体制の構築を追加いたしました。

続きまして、資料1の135ページでございます。計画目標の達成状況を評価するための指標につきまして、指標2の市内循環バスの運行路線数にヨッピーの表記が漏れていたことを修正するとともに、補助対象バス路線の行政負担額の目標について、「現状値よりも向上」の表現が適切ではなかったと判断し、補助対象バス路線の収支率と指標の項目を分けた上で、「現状値を維持」に表現を修正いたしました。また、市域全体における公共交通カバー率に関する指標について、その考えや取り扱いを今後整理する必要があることから削除したものでございます。

続きまして、資料2の9ページ、資料1の137ページでございます。評価方法およびスケジュールについて意見照会結果No.3の内容を踏まえまして、指標およびデータ取得方法に関する表記を追記させていただきました。

以上が第4回会議資料からの主な変更点となります。事務局における最終案となるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【小早川会長】 ただいま事務局から説明のあった最終案については、委員の皆さまからいただいたご意見を最大限に盛り込んだ内容となっており、事前にご確認いただいたとおりとなっております。

これまでの審議の過程を反映した最終案に対し、原案のとおり答申を行いたいと思いますが、委員の皆さまから特段のご意見等があれば、お伺いしたいと思います。

【各委員】 ～意見なし～

【小早川会長】 それでは、本会議における審議の結果として、議題(1)の「四街道市地域公共交通計画(案)について」は、事務局案のとおり決定し、答申することとしてよろしいでしょうか。

【各委員】 ～承認～

【小早川会長】 ありがとうございます。
そのように決定し、議題（１）を終了します。

（２）地域公共交通確保維持事業の事業評価（案）について

【小早川会長】 続いて、議題（２）地域公共交通確保維持事業の事業評価（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 議題（２）地域公共交通確保維持事業の事業評価（案）について、ご説明を申し上げます。まず資料３をご覧ください。

国の補助事業である「地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）」は、地域公共交通計画の策定に係る調査費用が補助対象となるため、令和６年５月１３日に補助金の交付申請を行い、令和６年５月１７日付で、補助対象経費 9,999,000 円に対して、500,000 円の補助金の交付決定を受けているところでございます。その後、計画策定に向けて、市民アンケート調査等の各種調査を行い、調査結果等を踏まえた課題を整理し、理念・目標の設定を経て、地域公共交通計画（素案）の策定に至ったところでございます。こうした事業内容等を踏まえ、事業評価（案）を別紙【資料３】および【資料４】のとおり作成し、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、関東運輸局に報告するものです。

それでは、資料３の記載内容についてご説明を申し上げます。事業評価（案）の記載内容についてご説明いたします。はじめに、①事業の結果概要について、でございます。市民アンケート調査等の各種調査や課題の整理、計画（案）の策定など、これまでに実施した事業の概要を記載させていただきました。次に、②事業実施の適切性および③計画等の策定等に向けた方針について、でございますが、調査事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施されたため、事業実施の適切性は「A」とし、令和７年３月に四街道市地域公共交通計画策定予定としました。

以上が、資料３の説明となります。

続きまして資料４をご覧ください。こちらは、四街道市の公共交通の概況や地域の特徴、問題点、計画のアピールポイントについて概要をまとめた資料となっております。

只今ご説明申し上げました資料に、本日ご承認を賜りました地域公共交通計画の案を添付して関東運輸局様の方にご提出を行うものでございます。なお、本件につきましては、今後、関係機関との協議により事業評価の主要部以外の箇所につきまして、修正となる場合がございますので、あらかじめご了承を賜ればと思います。

簡単ではございますが、議題２についての説明は以上でございます。

【小早川会長】 ただ今、資料についてご説明をいただきました。

地域公共交通確保維持事業の事業評価（案）について、ご質問やご意見ございましたらお聞きしたいと思っております。

これは、この地域公共交通計画（案）を策定するにあたり、本審議会がスケジュール通りに進んだ

という評価ですか。

【事務局】 その通りでございます。

【成田委員】 本日の提出されている資料に全く異論はございませんが補足としてお伺いします。資料3の③に地域公共交通計画の策定が令和7年3月となっており、3月に策定するとなると、本会議で答申を受けてからの作業になると思います。資料3の、①事業の結果概要に⑦パブリックコメントの実施があり、パブリックコメントについて、どのように行われるのか、資料等ではいただいていることから、いつ頃にパブリックコメントを行い、意見を踏まえて、反映を行うのか、反映する内容が軽微な内容の場合、答申そのものに大きく影響はしませんが、大きな修正を行う場合、どのように進める予定ですか。四街道市地域公共交通計画（案）は、非常に良いものができました。この答申を踏まえて、今後、四街道市がどのように5年間進めていくかが、非常に重要なポイントになります。議決を取る前に補足してご説明いただけますと、ありがたいです。

【小早川会長】 今後の予定も含め、重要なポイントになります。事務局いかがでしょうか。

【事務局】 パブリックコメントのスケジュールとして、本日この後、先ほどの計画（案）につきまして答申をいただきます。この案をもとに2月1日から3月2日の30日間に向け、市民の皆様に向け、パブリックコメントを実施したいと考えております。こちらの意見の結果を踏まえ、反映したものを最終的な計画とし、市として策定します。

パブリックコメントを経ての修正に関して説明いたします。

まず、パブリックコメントを経た上で、今回、決議をいただく素案の軽微な修正、要旨、日程などの修正については、事務局の判断で実施させていただいた上で、委員の皆様には、必ず書面での確認をお願いする予定です。また、本計画案に大きな修正が必要となるような意見をパブリックコメントで寄せられ、そこに対する議論が必要となった場合は、会長に報告の上、判断を仰ぎ、必要に応じて第6回の会議を対面、もしくは、書面開催等も含め、実施を視野に入りたいと考えております。

【小早川会長】 パブリックコメントは2月1日から実施し、大きな修正がない場合は、最終的な計画として、策定する。しかし、大きな修正がある場合は、私のところに来て判断するというのでしょうか。

【事務局】 その通りです。

【成田委員】 パブリックコメントの実施方法について、教えていただきたいです。

【事務局】 実施方法は、公告を行った上で、市民の皆様には市政だより、市のホームページによる周知を行います。閲覧については、事務局の所管であるくらし安全交通課の窓口で閲覧ができるほか、ホームページにおいても電子データで閲覧できるように準備を進めております。

【小早川会長】 今日会議にご出席いただいている皆様の団体に関係する部分の表記について、誤り等がないかパブリックコメントまでに確認していただきたいと思います。ぜひご協力のほどよろしくお願ひいたします。

ほかにご意見等がないようでしたら、「地域公共交通確保維持事業の事業評価(案)について」は、承認ということでもよろしいでしょうか。

【各委員】 ～異議なし～

【小早川会長】 ありがとうございます。
そのように決定し、議題(2)を終了します。

最後に会議全体を通して、委員の皆さまから何かございますか。

【成田委員】 本会議が終わりパブリックコメントを通し、計画策定となる場合、令和7年度から計画の事業がスタートします。計画にある事業の概要には、検討や準備など、色々記載されています。令和7年度の事業を進めるにあたり、公共交通会議の開催するタイミングは、事業を進める前に実施するのか。あるいは、ある程度事業を進めた後に、委員の皆様に意見を求める形ですか。方向性について、お伺ひしたいです。

【事務局】 次年度の本会議は、計画に基づき、事業を進めた段階で開催を予定しており、議事の内容としては、進捗報告になることを想定しています。

【江守副会長】 計画の推進にあたり、皆様、ご協力ありがとうございます。計画の実施に向け、計画期間の後半は、かなり膨大なメニューがあります。事業の実施主体には、「市民」に丸がついているところが多くあります。公共交通において、これからは「市民と一緒に創っていく」ところがトレンドになると言われています。このような計画自体を、市民にどのように周知するかについては、広報が非常に重要となります。それをもって、市民の方々に理解された上で、公共交通を担っていくことも重要です。このように、計画自体を知ってもらうような広報戦略を充実し、実施していただきたいです。特に、計画内に「ユニバーサルデザインを目指して」というキーワードが入っていることや、福祉有償を重点的に調べていただいたところがありました。ユニバーサルデザインの話だけではなく、市民の意見をしっかり受け止め、それをデザインに生かしていくようなプロセスの方が重要です。このような計画自体を知っていただき、参加した後、意見をもらい、計画に反映するような、一連の流れを実行できるよう、スタートをしっかり切ってください。ぜひよろしくお願ひします。

【小早川会長】 江守副会長からの、市民の方にもご協力いただくという話も含め、事務局から何

かございますか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まず市民の方への周知・広報については、計画書の概要版を作成し、デジタル的に公開するなど、様々な媒体で多くの市民の方に周知・啓発をしていきたいです。また、副会長のご意見にありましたユニバーサルデザインに関しては、四街道市は「みんなに優しい町」という言い方をしています。総合計画の中においても、「心のバリアフリー」に触れる部分が大きく取り上げられています。今回の公共交通計画の策定を機に、公共交通全体を取り巻くバリアフリー化を四街道市全体として議論を深めていきたいです。

【小早川会長】 他に何かございますか。なければ進行を事務局へ戻します。

【事務局】 ありがとうございます。

これより答申に向けての準備をさせていただきますので、委員の皆さまには、準備が整うまでの間、10分ほど休憩をお願いいたします。

～休憩～

5. 答申

【事務局】 それでは会議を再開します。小早川会長から川崎副市長に、答申を頂戴したいと思います。

～小早川会長から川崎副市長に答申～

【事務局】 ありがとうございます。

ここで、川崎副市長からご挨拶を申し上げます。

【川崎副市長】 ～あいさつ～

6. 閉会

【事務局】 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和6年度第5回四街道市地域公共交通会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

